

生活支援だより

こんにちは、生活支援が充実した神戸の安全・安心の身元保証サービス、しゃらく互助俱楽部です。

しゃらく互助俱楽部で提供したサービスを皆さんにお届けします。将来的な問題に備えて皆様の参考になれば幸いです。

活動記

第3回 政府からのガイドライン 第三者委員会によるチェック



本年6月に内閣官房より「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」が発表されました。このガイドラインには、健全な身元保証事業者としてのチェックリストも含まれており、「しゃらく互助俱楽部 運営管理第三者委員会」にてご指摘をいただきました。

11月15日（金）に、しゃらくの全スタッフと第三者委員会が集まり、6月に公表されたガイドラインの30項目のチェックリストに基づいて点検作業を行いました。しゃらく互助俱楽部は、複数の弁護士や福祉業界の専門家と入念に打ち合わせを重ねて設計したサービスであるため、自信を持っていましたが、2点のご指摘をいただきました。

1点目は、個人情報保護に関する取扱方針です。法人としての個人情報取扱方針は定めていましたが、身元保証サービスに特化した個人情報取扱方針は定めていませんでした。身元保証サービスでは、病院では医師・看護師・地域連携室、施設ではケアマネジャーを始め多くの方と情報を共有します。また、会員様の金銭管理を行う弁護士とも多くの情報を共有します。どこまで個人情報を共有するのか、どこでラインを引くのかを明確に定める必要があると指摘されました。

2点目は、チェックリスト外の指摘ですが、会員様の安全と安心のために、地震などの災害やテロ、感染症（コロナ等）の感染拡大時に、どのように事業を継続し会員様を守るか、事業継続計画（BCP）を定める必要があるとのことでした。介護施設では2024年4月からBCP策定が義務化されています。しゃらく互助俱楽部においても、地震などの際にどのような手順で会員様の安否確認や救出を行うかを定める必要があると考えます。



これらの指摘を受け、2025年3月に開催される第三者委員会までに、身元保証サービスに特化した個人情報取扱方針と事業継続計画を作成し、新たにご指摘をいただければと思います。会員様にとって、より安全で安心していただけるよう、これからも切磋琢磨してサービスを向上させていきます。

活動カレンダー 2024年11月

月	火	水	木	金	土・日
				1	2・3
				支援(退院前の病室衣類等の整理) 支援(互助心合せ)	支援(退院支援)
4	5	6	7	8	9・10
	支援(外出付添) 支援(お買物代行、 居室整理) 互助説明	支援(お買物外出 付添) 互助説明 意思表示書作成	互助契約 支援(清掃、障子貼り) 支援(心合せ)	互助説明 支援(居室整理)	
11	12	13	14	15	16・17
支援(居室整理) 意思表示書更新 作成	意思表示書更新作成 入院中の会員様のお見舞い	支援(外出付添) 支援(お買物代行)	支援(受診付添) 互助説明	第三者委員会 支援(受診付添) 支援(外出付添)	
18	19	20	21	22	23・24
旅リハ(鳥取1泊)	互助説明 入院中の会員様のお見舞い	支援(外出付添)		支援(居室整理) 生活支援便り発送	
25	26	27	28	29	30
契約 契約前の打合せ 支援(外出付添)		意思表示書更新 作成2名 支援(お買物代行)	支援(受診付添)	支援(冬物寝具準備・居室整理)	

「緊急対応」救急車での搬送

先日の休日の午前中、施設から緊急電話がありました。会員様が高熱を出し、主治医の指示で緊急搬送が必要とのことでした。数日前から発熱していることは施設管理者と共に有していましたが、熱が下がらず意識ももうろうとしていたため、救急車での搬送となりました。

多くの施設では、施設スタッフが救急車に同乗して病院まで行くことはありません。電話を受けてから40分後に施設に到着し、救急車で救急病院まで同行しました。検査、診察、入院手続きまで約5時間かかりましたが、一週間ほどの入院で症状が緩和され、無事に退院できたことをスタッフ一同ほっとしています。



このような緊急入院の場合、入院手続きだけでなく生活用品の準備も必要です。普段からしっかりとコミュニケーションを取っていたおかげで、スムーズに対応できたことが良かったと思います。

今月のご相談

「キーパーソンが先に亡くなるかもしれない。」という相談

80代の高齢夫婦からのご相談です。妻が認知症を患い、介護が必要になったため、介護施設に入居しました。元気な夫は妻のキーパーソンとして、身の回りの世話や病院の付き添いを行っていました。しかし、ある日、体調の変化を感じて病院を受診すると、癌が発覚し、妻より先に夫が亡くなる可能性が高いことがわかり、不安に陥りました。

このようなケースでは、夫と私どもしゃらく互助俱楽部は契約可能です。しかし、認知症が進行し契約内容を理解できない妻とは、民法上契約することができません。キーパーソンである夫に万が一のことが起きれば、妻が困ることになります。

夫が元気なうちに法定後見人を申請し、法定後見をつけることが最も適切な対応かと思います。法定後見人は生活支援などの事実行為を直接担うことができないため、法定後見が選任された後に、しゃらく互助俱楽部の生活支援を活用する形が良いでしょう。

統計上、65歳以上の高齢者世帯は全体の約3割を占めています。神戸市でも65歳以上の夫婦のみの世帯は、約5万世帯と言われています。これから、このようなケースが増えてくると考えられます。

スタッフの日日是好日「ブックサンタ」

このお便りが届くのは、世界中のサンタさんが慌ただしくプレゼントの用意をしている頃でしょうか？子どもも大きくなり、そんなことからも離れてた昨年、たまたま娘と立ち寄った本屋さんで「ブックサンタ」のポスターを見かけました！

プレゼントしたい本を購入すると、クリスマスプレゼントとして、本の買えない子どもたちに届けてくれるというものです。それぞれ大好きな絵本作家さんの本を選び、ドキドキしながらレジへ。久しぶりのわくわく感を味わいました。

その後「ブックサンタ」のサイトを見ると、小さい子どもよりも高学年向けの本が足りないこと、絵本よりも事典など何度も見れるものが喜ばれることでした。確かに絵本は学校や図書館で借りて読めるなあと。今年、娘はお菓子の事典にしたとのこと、私はまだ、迷い中です。

(樫本)



老人ホームの選び方

現在、しゃらく互助俱乐部の会員様の中には、老人ホームを探している方が何名かいらっしゃいます。老人ホームと一口に言っても、さまざまな種類があります。大きく分けると、公的な施設と民間が運営する施設があります。

公的な施設には、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、介護医療院などがあります。それぞれの施設には目的や特徴がありますが、公的な施設は入居待ちが多く、なかなか入居できないことが多いです。一方、民間の施設には、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、介護付き有料老人ホームなどがあり、中にはパーキンソン病などに特化した施設もあります。

多種多様な施設がある中で、自分に合った施設を探すのは本当に大変だと思います。いくつかのチェックポイントがありますが、最大のポイントは3つだと思います。第一に、どのような生活を送りたいか。第二に、介護体制や最期をどのように迎えたいか。第三に、費用を払い続けられるかどうかです。

例えば、外出が好きな方がバスの乗り継ぎでしか移動できない交通の便が悪い場所にある施設に入居すると、自分らしい生活ができないかもしれません。また、ある程度介護が必要になった場合には、施設の介護体制も重要なポイントになります。

しゃらく互助俱乐部の会員様の約6割が施設に入居されています。私たちは家族としてサポートさせていただいておりますので、各施設についてある程度熟知しています。会員様で気になる方がいらっしゃいましたら、どうぞ遠慮なくお知らせください。

旅リハ

11月の旅リハ 山陰一泊旅行 カニ！温泉！美術館！

11月は秋深まる山陰、鳥取・島根に、お客様3名とスタッフ2名で行ってきました！

一日目、まずは「食」と「農」のテーマパーク鳥取大江ノ郷自然牧場テラスでビュッフェスタイルの昼食後、チョコレート工房などを見学しました。午後からは鳥取ならでは、砂の美術館へ。テーマは今年オリンピックが行われた「フランス」。有名な寺院や絵画の「砂像」がたくさん展示されていました。砂と水だけで作られているとのことで、スケールはもちろん、その細かさに驚愕でした。

お泊りは三朝温泉。スタッフの介助のもと、普段はシャワーだけというお客様にも温泉に入っていただきました。夕食はもちろんカニ！一人一杯のカニと無言で戦う？お客様。他にも数々のお料理もあり、食べるのが大変でした。

二日目は島根県の足立美術館へ。道中は雨模様でしたが、着く頃には上がり、木々が色づいたお庭はほんと絵画のように美しかったです。横山大観の「紅葉」などの展示もあり、秋の足立美術館を楽しみました。観覧後は美術館内の喫茶室で、世界一のお庭を眺めながらゆっくりしていただきました。また、一泊旅行行きたいですね！

